



熊本県獣医師確保修学資金のご案内

修学資金の給付希望者を募集します

熊本県では、大学卒業後に**熊本県内**で**産業動物獣医師**、**熊本県公務員獣医師（県職員）**として将来働く事を希望する獣医学生の方に、**修学資金を給付します**

1 修学資金の型と対象者

1 型 熊本県産業動物獣医師修学資金給付事業

産業動物獣医師（熊本県庁の農林水産部の獣医師職員を含む。）になりたい方

2 型 熊本県獣医師確保修学資金給付事業

熊本県庁の獣医師職員になりたい方

2 給付額 1 型・2 型とも**国公立大学（月額 1 0 万円以内）、私立大学（月額 1 8 万円以内）**

3 募集対象者 **全国 17 大学の獣医系大学生（1～6 年生） ※出身県は、問いません。**

4 募集人数 令和 7 年度（2 0 2 5 年度） 1 型：2 人（予定）、2 型：1 人（予定）

5 募集期間 令和 7 年（2 0 2 5 年）**6～8 月上旬（予定）**

※給付者は、**募集期間終了後に選考の上、決定（通知）**します。

6 給付開始時期 申込年度の**4 月分**から遡って給付します。

7 修学資金型別卒業後の就職指定機関

次の（1）又は（2）に**就職しなかった場合、給付金の全額返還の可能性**があります。

（1）**1 型**給付者の就職指定機関

①熊本県庁の農林水産部（畜産課、家畜保健衛生所、畜産研究所等）

②熊本県内の農業共済組合、農業協同組合等の家畜診療施設及び主に家畜を対象とした診療施設（一般開業を含む。）

（2）**2 型**給付者の就職指定機関

①熊本県庁の健康福祉部（健康危機管理課、動物愛護センター、保健所、食肉衛生検査所、保健環境科学研究所等）

②熊本県庁の農林水産部（畜産課、広域本部（地域振興局）、家畜保健衛生所、畜産研究所等）

注意事項

※1 熊本県獣医師職員を希望し修学資金の給付を受けられた方は、**熊本県獣医師採用試験に合格する必要があります。（修学資金の給付を受けられた方の、採用試験の合格を保証するものではありません）**

また、採用試験に合格されても希望どおりに農林水産部または健康福祉部に配属されるとは限りません。

※2 熊本県獣医師職員採用予定人員は年度毎に増減します。

※3 1 型給付者の就職指定機関に**愛玩動物（犬、猫等小動物）診療は含まれません。**

8 返還免除要件 次の（１）及び（２）を同時に満たす必要があります。

（１）**大学卒業後２年以内に獣医師免許を取得**し、就職指定機関に就職すること。

（２）次に掲げる期間、就職指定機関に勤務すること。

- ・ **給付月額が１２万円以下**の場合

⇒ 給付した期間の３／２に相当する期間（**６年間給付の場合は９年間**）

- ・ **給付月額が１２万円を超える**場合

⇒ 給付した期間の５／３に相当する期間（**６年間給付の場合は１０年間**）

- ・ **給付額が５万円以下**の場合

⇒ 給付した期間の５／４に相当する期間（**６年間の場合は７.５年間**）

注意事項

※ １型の給付を受けられた方が、熊本県内の農業共済組合、農業協同組合等の家畜診療施設及び主に家畜を対象とした診療施設（一般開業含む）に就業した場合、その診療施設は、給付者の給付総額の４分の１の額を県に支払う必要があります。

9 給付金返還措置 下記の（１）～（３）の規定に該当した場合、給付金の**全額返還（一括返済）が発生します。**

（４）に該当した場合は、給付月額が１２万円以下の場合は給付期間の３／２に相当する期間から、また、給付月額が１２万円を超える場合は給付期間の５／３に相当する期間から、勤務した期間を差し引いて、返還額が決定されます。いずれの場合も、給付金額に、原則年１０.９５％の**加算金**が付加されます。（**最大返還額：約１７００万円**）

（１）退学、心身の故障のため修学の見込みがなくなった、学業成績又は性行が著しく不良となったなど、給付契約が解除されたとき。

（２）大学卒業の日から２年以内に**獣医師免許を取得※**しなかったとき。

（３）大学卒業の日から２年以内に獣医師免許を取得したが、指定機関に就職しなかったとき。

（４）返還免除要件を満たす職場で獣医師としての業務に従事した期間が、８の（２）に示す返還免除要件の期間に満たなかったとき。

※国家試験には卒業の日から１年以内に合格する必要があります

10 その他 給付金の返還免除や返還措置については、様々な規定がありますので、**必ず申込時に御確認をお願いします。**

御不明な点がある場合は、お気軽におたずねください。

お問合せ先（受付時間：平日の８：３０～１７：１５）

公益社団法人 熊本県畜産協会 生産部衛生課 担当：織方（おがた）

☎ 096-369-7745 ✉ ei-kumamoto@klps.or.jp

又は

1型（熊本県産業動物獣医師修学資金給付事業）については

熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課 衛生防疫班

☎ 096-333-2402 ✉ chikusan@pref.kumamoto.lg.jp

2型（熊本県獣医師確保修学資金給付事業）については

熊本県 健康福祉部 健康危機管理課 食品乳肉衛生班

☎ 096-333-2247 ✉ kenkoukiki@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県であなたを
待ってるモン



©2010熊本県くまモン